

令和7年度第1回  
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：令和7年9月24日（水）

午後2：31～午後3：53

場所：文京シビックセンター16階 庁議室

文京区資源環境部環境政策課

**○環境政策課長** それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回文京区生物多様性地域戦略協議会を開会させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を担当いたします資源環境部環境政策課長をしております武藤でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて進めさせていただきます。

まず、初めに、事業者選出の委員につきまして、今年度の人事異動により変更がございました。新委員の方につきましては、就任についてご承諾をいただいているところでございますが、ここで改めて新委員のご紹介をさせていただきます。私がお名前を読み上げますので、その場でお立ちいただければと存じます。お茶の水女子大学施設課建築担当係長の並木瞳様です。

**○並木委員** よろしくお願ひします。

**○環境政策課長** よろしくお願ひいたします。

続きまして、文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱の改正によりまして、区職員の幹事の変更がございましたので、新幹事をご紹介させていただきます。名前を読み上げますので、その場でお立ちいただければと思います。施設管理部長の松永幹事でございます。

**○施設管理部長** 松永です。よろしくお願ひします。

**○環境政策課長** 幹事の変更につきましては以上でございます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました次第、委員・幹事名簿、本協議会設置要綱、そして資料第1号となります。資料に不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、委員の出欠状況についてでございます。文京区商店街連合会副会長の栗田委員より、欠席の御連絡を頂戴しております。また、幹事ですが、長塚アカデミー推進部長と吉田教育推進部長は公務の都合により欠席とさせていただきます。なお、同じく幹事の新名企画政策部長、鶴沼都市計画部長につきましては、他の公務により途中で退席をさせていただく予定でございます。

それでは、ここから皆様に議事を協議いただきたいと存じます。これからの運営につきましては、本協議会設置要綱に従い進めてまいります。要綱の第5条により公開することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、宮下会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

**○宮下会長** 東京大学の宮下と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、大変お忙しい中、大勢の方に御参集いただきましてどうもありがとうございます。

ようやく暑い夏が終わりかけており、少し涼しい風も吹いてきましたが、地球温暖化はそう簡単に食い止めることは難しそうです。私は長野県のフィールドによく出かけるのですが、ここ数年でごく普通にいた生き物がどんどん減っている状況を目の当たりにしています。理由はいろいろあると思いますが、温暖化が大きな要因になっているのではないかと感じています。

文京区の場合は、元来それほど豊かな自然があるわけではないですが、非常に多くの都市住民が暮らしていて、環境に対する負荷が大きいと思いますので、ぜひ多くの方に関心を持っていただければと思います。

文京区の生物多様性地域戦略は、2019年3月に策定されました。今年は7年目になります。事務的な手続などはスムーズになってきたと思いますが、一方で、後から数値的なエビデンスの照会がある通り、必ずしも市民の意識が高まっているわけではありません。今後その辺りをどう向上させるかなど、ぜひ皆さんのお知恵を借りたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、協議を開始したいと思います。本日協議していただく議題は、お手元にある次第のとおりです。

では、次第2の協議事項、文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告について、事務局より資料説明をお願いします。

**○環境政策課長** それでは、資料第1号につきまして、事務局から説明をさせていただきます。こちらは、5章立ての構成となっております。

まずは、項番1、文京区生物多様性地域戦略の概要についてとなります。こちらは、2019年に策定いたしました文京区生物多様性地域戦略の都市ビジョンと基本目標を示したものでございます。

本戦略は、10年を計画期間とし、文京区が10年後に目指す姿を「生物多様性都市ビジョン」として、「生きもの、ひと、くらしがつながり豊かな文化を育むまち」と定

めてございます。

さらに、このビジョンを達成するために、4つの基本目標を設定しております。それらの基本目標につきましては、こちらに記載した3つのステップで段階的に取り組んでまいります。

では、続きまして、次のページの項番の2、国内外の生物多様性に係る動向についてでございます。

国際的な主な動向といたしまして、生物多様性条約締約国会議（COP）が2年程度の間隔で開催されてございます。近年では、2024年10月にコロンビアのカリでCOP16が開催されていまして、DSI、遺伝資源のデジタル配列情報の利益配分のため、カリ基金の創設についてなどが議論されたところでございます。次のCOP17は、2026年にアルメニアで開催される予定でございます。

次に、3ページからの2.2、国の取組動向についてでございます。

(1)の生物多様性国家戦略2023-2030と、(2)の第六次環境基本計画につきましては、昨年度からの変更はございません。

4ページ目になりますが、(3)の30by30に関する動向です。こちらは、図の下の段落に記載のとおりでございますが、OECM、保護地域以外での生物多様性保護に資する地域が2024年度前期で69か所、2024年度後期で75か所の通算328か所が認定され、保護地域との重複を除いた区域がOECMとして国際データベースに登録されてございます。2024年度に登録されたOECMには、文京区に該当するところはありませんが、近隣では千代田区や港区、世田谷区などで認定をされてございます。

なお、陸域及び海域におけます自然共生サイトは、2025年4月施行の地域生物多様性増進法により法制化されたという状況でございます。

続きまして、5ページの2.3、東京都の取組の動向についてでございます。

(1)の東京都生物多様性地域戦略につきましては、昨年度からの変更はございません。

また、7ページ、(2)東京都生物多様性地域戦略アクションプランでは、東京都生物多様性地域戦略で掲げます3つの基本戦略を踏まえた生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する都の取組と目標を示すものとして作成されたもので、毎年見直しを図られてございます。2025年4月に、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラ

ン2025」が公表されたところでございます。

続いて、(3)の東京グリーンビズですが、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクトとして2023年8月に始動したもので、東京グリーンビズマップでは文京区内に2024年度は8か所がピックアップされてございましたが、2025年度は21か所増え、29か所となったものでございます。

8ページ目は、「東京いきもの台帳」となります。東京都では、生物多様性保全促進の基盤情報の整備を進めるべく、都内の野生動植物の生息状況を明らかにするために「東京いきもの調査団」が結成されたところです。

「東京いきもの調査団」は、東京都・専門家・都民が一体となり、「いきものコレクションアプリBiome」を使って都内の野生生物の情報を収集・蓄積し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」を作成するプロジェクトとなっております。

「東京いきもの台帳」では、これらの市民参加型の調査結果が活用されているほか、専門家や有識者による過去から現在までに確認された情報も収録し、生き物の生息状況が網羅的に整理をされております。

下の表が「東京いきもの台帳」で記録されている文京区内の確認種数等を整理したもので、文京区内ではトンボ目が8科26種、カメムシ目が1科6種、クモ目が27科95種の確認が記録されているという状況です。

国内外の動向については以上でございます。

続きまして、9ページをご覧くださいと思います。ここからは、文京区生物多様性地域戦略に基づき区が令和6年度に実施をいたしました主な施策について、基本目標ごとにご報告をさせていただきます。

初めに、基本目標Ⅰ、「「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る」についてですが、主な取組でございます。

①番の「生物多様性の概要の理解・浸透」では、2つ目の丸で、地域戦略の子供用の概要版を区立小学校の全6年生に環境学習用として配付し、次世代に対する生物多様性の理解・浸透を図ったところでございます。

続いて、②の「区内の生物多様性の現状把握・周知」では、1つ目の丸で、事務局で区内の動植物の状況について年2回(春夏・秋冬)の調査・確認を実施いたしました。この調査・確認の結果をまとめたものが、参考資料の1としてお配りした資料となっております。後ほどご確認をいただければと存じます。

また、3つ目の丸、「文の京生きもの図鑑～区内の身近な生きものを集めました～」をシビックセンター2階の行政情報センターで有償頒布をいたしましたほか、各種イベント等で文京区の生き物や生物多様性の保全について啓発を行い、併せて図鑑の紹介を行った結果、合計95冊を購入いただいたという状況でございます。大変好評でございました。

続いて、③の「区内等の自然・生きものに触れ合う機会の創出」では、1つ目の丸のところ、主に区内小学生の親子を対象に、「冬の野鳥観察会」として肥後細川庭園にて観察会を開催し、合わせて20種の野鳥を確認いたしました。

また、4つ目の丸ですが、教育センターの取組として、環境学習会におきまして自然に関するプログラムを実施し、合計6回で延べ292人の参加があったという状況でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

基本目標Ⅱ、「生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する」についてでございますが、主な取組として、④の「生物多様性に配慮した生活スタイルの促進」では、5つ目の丸、親子環境教室で、自然に関するプログラムとして「セミの抜け殻標本をつくろう」及び「生き物のふしぎを探ろう」をテーマに講座を開催いたしました。講座では、生物多様性について学ぶとともに、「文の京生きもの図鑑」を紹介し、身近な生き物について興味を持つきっかけづくりを行いました。

また、6つ目の丸のところになりますが、リサイクル清掃課では、区民講座等を通じた生物多様性保全に関する人材育成のための講座を開催し、計6回で延べ40人の参加がございました。

また、11ページをご覧ください。

基本目標Ⅲの「生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する」についての主な取組でございますが、⑦番、「公園・公共施設等における身近な生物多様性の創出」では、区民参画による公園づくりとして、大塚仲町公園、神明公園、本郷五丁目児童遊園、八千代町児童遊園、西原町児童遊園の意見交換会を計6回実施いたしました。

12ページをご覧ください。

4つ目の丸になりますが、児童相談所施設の緑化を実施し、シマトネリコ、マサキ、ナンテン、リュウノヒゲ等を植えました。

⑨番、「歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等の継承」では、1つ目の丸、樹木45件、樹林4件に対して、保護樹林・樹木指定制度に基づく維持管理費用の一部を助成する等の支援を実施いたしました。

続いて、13ページをご覧ください。

基本目標Ⅳ、「生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する」についてでございますが、⑬番、「公共施設の改修等における生物多様性の再生」では、柳町小学校の改築工事を実施しており、緑化計画部分の工事は令和9年度を予定してございます。

続きまして、14ページからとなりますが、4番、本戦略の進捗状況についてとなります。

生物多様性地域戦略の4つの基本目標ごとに設定いたしました9つの指標について、今年5月に実施いたしましたアンケートの結果等により、令和7年度の現状値を求め、将来の目安値達成への進捗評価を行いました。

基本目標Ⅲの生物多様性の保全・回復に向けた公園再整備事業等を行った都市公園は、昨年度よりも増え、32か所となり、評価は「◎」となっております。

その一方で、基本目標Ⅱの2つ目、生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合ですとか、基本目標Ⅲの敷地内の緑化に取り組んでいる割合につきましても、現状では依然として小さく「△」となっております。

次に、15ページからは、4.2として、アンケートの結果を示してございます。今年の5月から6月に実施いたしましたアンケートの結果となります。

回収率につきましても、区民28%、事業者23.7%、過去5年間と比べますと回収率が最も低くなったという状況でございます。

基本目標ごとの経年変化を見てみますと、基本目標Ⅰの指標であります「生物多様性」という言葉を知っている割合や関心がある割合は、区民・中小規模の事業者は前年度よりやや低下いたしました。大規模事業者につきましても94%と高い関心度となっております。

また、身の回りの「生きもの」の存在に関心がある区民の割合は、近年ではどちらも88%となっており、高い関心度を維持しているという状況でございます。

続いて、17ページの基本目標Ⅱの指標であります生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合、こちらも89%と高い関心度を維持してございます。

次に、生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合については、大規模事

業者で減少し、中小規模のところでは増えているという状況でございます。

続いて、18ページ目ですが、環境に配慮した商品を購入している割合です。こちらは、区民や大規模事業者では減少傾向にあるという結果となっております。

19ページ目の基本目標Ⅲの指標、敷地内の緑化に取り組んでいる割合ですが、区民と大規模事業者では減少傾向にございますが、中小規模の事業者では前年度より向上しております。

続いて、20ページからが、5番、現状と今後の方向性を示してございます。

まず、基本目標Ⅰにおきましては、生物多様性の認知度については区民・事業者ともに近年僅かながらも減少傾向にあるといったところで、今後の方向性としては、1つ目の丸で、区民・事業者向けの継続的な周知・啓発のほか、区報等での生物多様性についての情報発信を図ってまいりたいと考えております。

続いて、基本目標Ⅱにおきましては、環境に配慮している商品を購入している区民や大規模事業者の割合が近年減少傾向にございますので、今後の方向性としては、4つ目の丸のところ、消費者・生活者の行動変容を促す企業の取組例について、その取組効果を交えて分かりやすく周知をしていきたいと考えてございます。

続いて、21ページをご覧くださいと思います。

基本目標Ⅲにおきましては、敷地内の緑化に取り組んでいる割合が減少傾向にあるといったところで、今後の方向性としていたしましては、1つ目の丸で、マンション・アパートのベランダや事業所の屋上等の狭いスペースでも、費用をあまりかけずに生き物の暮らす場所（ビオトープ）を手作りする「手づくりビオトープ」についての周知・啓発を考えてまいります。

続いて、基本目標Ⅳにおきましては、1つ目の丸で、引き続きまして文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導を行うほか、工事や改築に合わせまして緑化基準に基づく整備などを行ってまいりたいと考えてございます。

資料1のご説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○宮下会長** ありがとうございます。大変ボリュームのある内容で、完全にフォローするのは大変だったかもしれません。先ほどもお話ししましたとおり、7年目を迎え、いろいろ進捗している部分もある一方で、課題も少なからずある気がいたします。

では、ただいまのご説明の内容について、皆様方から御意見や御質問をお願いします。なお、質問の内容によりましては、担当の幹事に説明していただくこともありますので

よろしく申し上げます。

それでは、委員の皆さん、いろいろご意見をよろしく申し上げます。

**○前山委員** 20ページのところで、基本目標Iの今後の方向性に関しまして、身の回りの動植物についての情報提供というところからの区民の意識向上というふうに書いてあるんですけども、この辺につきまして一つ情報共有させていただきたいなと思っているところがあります。兵庫県の朝来市というところで市民がつくる「いきもの図鑑」というものを行っているんですけども、環境推進課の副室長さんがリカレントで学位を取ったなど生き物に大変詳しい方がメインでやっていらっしゃるんですが、そこが中心となって、名刺サイズのQRつきのものを三千何枚準備して、学校全て、一人一人の生徒さんに配って、そのQRにアクセスして投稿してくださいという市の独自のフォームをつくって、そこに写真を撮った場所を投稿するような形。ただ、種まで分かるかどうかというと、なかなか一般の市民は難しいので、そこは環境推進室の副室長さんが中心となって種の同定をされているという取組をやっていらっしゃるんですね。

ちなみに、文京区さんでもそういった取組をおととしぐらいまでされていたのを以前拝見いたしまして、ただ、そこだと、種と写真を合わせてメールのフォームか何かで送ってくださいみたいな形だったかなと思うんですけども、一般人にとって種を同定するってなかなか難しいところだと思うので、そこはフォローできるような……。例えば、8ページのところにB i o m e アプリの話もありましたが、こういったアプリを使うと種の同定もできるので、区のフォームじゃなくてもB i o m eさんと文京区で連携して、そこで文京区独自でクエストするみたいなことをすると、区民の方でも、種が分からなくても写真を撮ればB i o m eアプリのほうで自動的にこの種ではないですかというサジェスションをしてくださるので、それに沿って投稿するということもできるかなと。

あと、例えばデータが集まったときに、間違っって種を同定して入れてしまっても、B i o m e サイドで、あちらも学問分野のバックグラウンドがある方がいらっしゃるの、これは違うなというのをちゃんと精査してくださって、その上で文京区さんにデータを提供するというようなシステムもできているんですね。なので、そういったところも使いながら、あとはフォームだけつくっても周知というところできていないとみんな絶対に投稿できないので、名刺サイズのカードを配るってなかなか労力のあるところだとは思いますが、個別にしっかりとアプローチするような方策が取れるとい

いのかなというところが一点思ったところでございます。

**○環境政策課長** 貴重なご意見ありがとうございます。私も朝来市さんの取組というのは初めて伺ったところで、すごく参考になるなと感じました。確かに、B i o m e アプリという存在自体は私も存じ上げているんですけども、今御紹介いただいた名刺サイズのところとの連携ですとか、どんなことができるのか、関心を持ってもらうきっかけが我々もなかなかつかめていないところもありますので、そういったものは我々のほうでも周知・啓発の一つのアイデアとして今後参考にさせていただきたいと思います。

**○宮下会長** ありがとうございます。朝来市の担当の方は、2週間ぐらい前の学生実習でお会いしてきたのですが、あの方が基点になって非常に活発に活動されています。B i o m e アプリについては今いろんな自治体で活用が進んでいます。例えば、私が別の生物多様性地域戦略で関わっている長野県の飯島町では、町長さんがそういうものが好きで、地域の小学生などを集めてB i o m e で使い方などを紹介する催しをやったりして普及していますので、ぜひ文京区さんのほうでも、教育委員会と連携してやっていただくと効果的だと思います。

関連して申し上げますと、先ほど報告された生き物観察会では、参加者が16人、子供が16人でしたが、人口が10分の1に満たない飯島町でも10人ぐらいは来るので、伝達の仕方などをもう少し工夫されて、50人ぐらい集まるようにぜひ頑張っていただければと思いますが、いかがですか。

**○環境政策課長** 生き物観察会につきましては、抽選になって、人気にはなっておりますが、恐らく、会長のおっしゃるとおり、もうちょっと参加できる枠を増やして、関心のある人を増やす必要があるのではないかというご提案だと思いますので、どのようにできるか、我々事務局のほうでも検討させていただきたいと考えてございます。

**○宮下会長** 抽選にせざるを得ない理由というのは何かあるんですか。講師の数が足りないとか。

**○環境政策課長** この事業については、委託で進めさせていただいているところですが、お一人の方が受けられるある程度の限度というか、を考えて今その人数でやっております。ですので、そうしますと回数の増ですとか、対応できる人数の増ですとかを考えなければいけないなと思いますので、その辺については我々のほうでもどうできるか考えてまいりたいと思います。

**○宮下会長** 私でよろしければいつでも協力できますし、大学生とか、あるいは東大のサ

ークルで担当できそうな人はたくさんいるので、打診していただければ、講師はいくらでも集められると思います。

**○環境政策課長** 我々のほうでも、どういうふうにやっていくのがいいか、いろいろな側面から考えて実施は検討していきたいと考えてございます。

**○鹿住委員** 今の関連で。鹿住と申します。NPOの立場なので、NPOに委託ということで、今の人数的なこととか、この辺は予算との兼ね合いとか、どういう形でやるかとか、力の入れ具合とか、多分あると思うんですけども、啓発とか、先ほどのB i o m eを使って広げていくという意味では、NPOとかに対して参加してもらおうということももっとやれたらいいのかなとは思いますが、そうは言ってもほかの事業との兼ね合いとかもあって、多分1回、冬の観察会ということだと思んですけども、もう少し広げていこうとか、その辺り、今おっしゃったように部局内にはいろんな人材、大学の先生のところもありますし、あとは特にNPOとの連携というのは大切だと思うんですけど、今後ほかの事業との兼ね合いで力を入れようと思っていらっしゃるのかとか、その辺りの展望をお聞かせください。

**○環境政策課長** 今いただいた御質問につきましては、周知・啓発に関して力を入れていかなければいけないと現状の状況からすると考えてございます。環境政策課では、他の温暖化の関係の事業ですとか、複数イベントとして年間を通じてやっているところもございまして、それらを調整しながらやっていきたいと。

観察会についても、冬を中心にやっていると思いますが、夏ですとか、そういう時期も必要かなと。ただ、夏も最近これだけの暑さで、昼間に出ていくことで当然熱中症ですとか、いろいろなことを考えなきゃいけない時期もございまして、時期なども含めてどうできるか、我々のほうでも内部でしっかりと検討して、できるだけアンケート結果がプラスに変わるようには考えていきたいと考えております。

**○鹿住委員** ありがとうございます。

**○宮下会長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

**○増田委員** 文京区女性団体連絡会の増田と申します。初めに、資料のおまとめ、どうもありがとうございました。

今のご質問とかご意見に関連するかもしれないんですけども、小学生ぐらいのうち

からこういう教育とか啓発をしていくのは大事だと思います。9ページにありますように、観察会ですか、周知のこととか御意見を今いただいたんですけども、周知をしていただいて広めていただきたいと思いますと思っております。

それと、地域戦略の子供用の概要版を配付したと書いてございますが、これは各小学校とかに配付するものでしょうか。何年生用とか。

**○環境政策課長** 御質問ありがとうございます。子供のうちから環境についての教育というところでは、まず、区の事業として、「親子生きもの調査」ですとか環境教室ということで事業としては毎年度やっているところがございますので、そういった意味ではお子さんに参加いただけるイベントは実施している状況でございます。

あと、資料の配付のところですが、今回の概要版につきましては、小学6年生には全校生徒に配付しているところでございます。そのほか、「生きもの図鑑」という冊子もございますが、これは区立の小中学校の図書館には置いてございますので、いつでも見ていただけるような環境を整えているという状況でございます。

**○増田委員** 「生きもの図鑑」は、大変きれいですごく興味深い図鑑だと思うんですけども、有償と書いてありますが、個人では購入する方はいないということですか。

**○環境政策課長** こちらの冊子は、ボリュームがあるんですけども、有償で、区役所の2階で販売してまして、ほかの有償頒布物の中で突出して人気がある冊子になっているとは伺ってございます。

**○増田委員** ありがとうございます。

**○久保委員** 買いました。すごくいい本だったです。

**○宮下会長** よろしいですか。

**○増田委員** はい。ありがとうございます。

**○宮下会長** 今のご質問に関連してなんですが、実は私、子供用の概要版というのを存じ上げていなかったのですが。ホームページか何かにあるんでしょうか。

**○環境政策課長** こちらが子供の概要版になっておりまして、お手元の戦略のところ差し込んであるものが……。

**○宮下会長** これですね。これは、今年からですか。

**○環境政策課長** 戦略をつくった当初から作っておりまして、元の資料では厚くて分かりにくいというのがあるので、できるだけルビを振って分かりやすくというもので作っている……。

○宮下会長 そうすると、もう7年目になるんですけど、6年生になるとこれを漏れなく文京区の子供はもらえるという理解でよろしいですか。

○環境政策課長 配付状況について確認して、後ほどお答えさせていただきます。

○宮下会長 ありがとうございます。

では、ほかにございますでしょうか。

○松下委員 参考資料を含めて、何でもいいんですか。

○宮下会長 何でも結構です。

○松下委員 建設業協会関係で来ている松下産業の松下と申します。前回のときには、見つけた生物にタヌキとかがいろいろ載っていて、我々はよく見るのでうれしいなと思っていたんですが、今年はやつは調べたところが少ないせいか哺乳類が一切載っていないんですよね。これだけ見ちゃうと、もう哺乳類はいないのかと思う人もいるかもしれないし、実はたくさんまだいるんですよ。これは、前回のときはあちこちで調べて、今回は、場所は細川庭園、芭蕉庵、江戸川公園、神田川、小石川植物園、それだけなんですけれども、絞った理由は何かあるんですか。

○環境政策課長 参考資料1の調査結果のところかと思いますが、現地の確認をする場所については、毎年どこを調査するかについて、過去の調査地点なども踏まえながら選定しているような状況でございます。ですので、毎年同じところではなく、少しずつ場所を変えてどんな生き物が生息しているかについて調査しているという状況でございます。

○松下委員 そうしますと、前回のときは、調査箇所はどこだったんですか。哺乳類が入っていて、実は文京区に今でもタヌキやムジナがたくさんいるんですね。これだけ見ちゃうと、もういないみたいに思っちゃうんですけれども。

○環境政策課長 前回哺乳類がどのようになっていたか、今過去の古い情報を確認してお答えさせていただきます。

○松下委員 多分、区の職員の方は、文京区育ちの方があんまりいないせいかなと思うんですけど、実はずっと育っているとたくさんいるんです。東大もそうですし、小石川植物園もそうですし、根津神社もそうですし。その辺が、普通に暮らしていると、いるよねという感じで、今日校庭に来たよとかという会話があるんですけれども、その辺の認識を入れたものを……。せっかくこれだけの人数とお金をかけてやっているなら、もうちょっとハートのあることをやってほしいなと思いました。

ちなみに、今東大の病院の裏で、ダイバーシティ&インクルージョン棟という新し

い校舎を造って、暗闇坂があまりに暗いので、向こうのほうに開けて、開けた東大にしようという、東大も無理なことを言って開けた東大になるとは思えないんですけども、隈さんの設計で、今うちで施工しています。それで、やっぱりいるんですよ。これはどこから来たんだろう、あれかな、農学部で実験したのを逃がしたのかなと。あと、根津神社もいるんです。だから、結構そこらじゅうで、そこにもいたよとかと皆さん言っているんで、古くからいる区民の人たちは結構なじみにいますので、その辺が入ると温かいなど。

ちなみに、クマは、さすがにこの辺は来ませんが、東京の青梅ですとたくさんいます。これは怖いです。

以上です。

**○宮下会長** ありがとうございます。東大は御存じのとおり、もともと大名屋敷を買い上げた土地ですけど、あの辺りに多い理由は崖があるからです。例えば東大農学部の図書館の脇が小さな崖になっていて、そこにタヌキが使う穴があります。あの辺りは起伏が適度にあって、その斜面上に巣を作ります。文京区は割とアップダウンがあって、ちょっとした崖地があるので中型の哺乳類が住める環境になっているのではないかと考えています。なので、アイコンックというか、シンボリックな生き物を取り上げて、継続的にモニタリングしていくのは、市民の関心を引く上でも面白いと思います。

**○松下委員** 農学部の裏から暗闇坂のほう、あの辺が微妙ですよ。不思議な世界ですね。

**○宮下会長** 微妙というか……。

**○松下委員** 土器も出ますしね。

**○宮下会長** そうですね。もちろん弥生時代の弥生はあそこです。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

**○佐野委員** 佐野と申します。今日事務局から資料の説明をいただいている中で2点感じたことがありましたので、述べさせていただきます。

まず、1点目が、資料21ページ目に関連しまして、緑被率が令和5年は19.1%ということでご説明がありまして、文京区の場合ですと横ばいか微増傾向ですかね、緑被率に関しては非常に努力をされているのかなと感じております。

一方で、先日生物多様性の御専門の方にお話を聞いたところ、その方ではなくて他の

方の研究なのですが、東大の先生のほうで衛星画像を用いて樹木の率に関して23区の状況を研究された結果、23区全体では2割落ち込んでいるそうなんですけれども、文京区では13%程度にとどまって頑張っていますというお話がある。それでも、この10年で1割ぐらい落ちているというところを考えますと、例えば文京区内に住んでいますと、上のコメントでは賃貸マンション・アパートなどでということで、緑化への関心が2割下がっていますが、同様に一戸建てで、相続の問題なのか、分譲されて、広い庭を潰して全部建売りにして、どんどん樹木、昔からあった太い木が減っていったように実感としてすごく感じております。周りの近所の方なんかと話をしても同じような御意見を皆様お持ちですので、なかなか民有地で、相続の問題なんかが出ますと難しい部分はあると思うんですけれども、意識啓発とか、前のほうのページで保護樹林などに関しては助成制度があるといったお話もありましたので、そういった部分を拡充するなどして、ぜひ緑の質、文京区に残された自然環境の質についても、量だけではなくて、ぜひ取組を進めていっていただきたいというのが1点です。

もう1点は、細かい話の部分になってくるかもしれませんが、今日鉛筆とか名札入れを拝見しますと、R-P-E-Tと書いてあるので多分リサイクル製品なのかなとか、グリーン購入に熱心に取り組まれている区役所としては非常に取り組まれているのかなという様子が伺えます。こちらの資料を拝見しますと、20ページのところでは、大規模企業などを中心にちょっと取組が低下しているというところでしたので、ぜひ区役所の調達部門の取組なんかを紹介したり、まだ大規模企業で頑張っているところなんかを事例に出して、ぜひ事業者間でのグリーン購入の取組についても引き続き推進していただくといいのではないかなと思いました。

以上です。

**○宮下会長** どうぞ。よろしくお願いします。

**○環境政策課長** 貴重なご意見ありがとうございます。確かに文京区の緑被率は23区でも高いほうだといったところで、ただ、実際に町の中で、お話の中で、いわゆる相続の関係もあって戸建ての広いお庭がなくなっていくことで緑とか生物の住むところが少なくなっているというところかと思います。我々も、生物多様性と都市の発展と再生のバランスをしっかりと続けていこうという目標は立てておりますので、できる限り区の中で、ほかの部署とも連携しながら質の向上についても考えていきたいと思っております。

グリーン購入に関しては、文京区も随分古くから取り組んでいるところでございます

が、確かに今回のアンケート結果からも、民間企業の中での取組がまだまだというところも出ておりますので、この辺りの周知ですとか啓発がどのように響くのかについてもいろいろ研究しながらやっていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

**○宮下会長** どうもありがとうございます。相続で緑地や庭が減っているという話、実は事前に事務局と打合せしたときにもその話が出まして、それについては環境政策課だけでどうこうできないので、都市計画などの部署もふくめた、より上位のグループ間で横のつながりを持って、文京区の自然や居住環境をどうつくっていくかという大きな流れの中でぜひ検討していただければと私も思っているところです。

**○佐野委員** ありがとうございます。

**○宮下会長** ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

**○池原委員** 池原と申します。今の20ページの関連なんですけれども、基本目標Ⅱの4ポツに大規模事業者の調査結果を解説していただいているんですが、グリーン調達とか、そういったところをしっかりとやっているのは中小よりも大規模事業者ということで分かりやすい結果にはなっているなど。

一方で、3ポツと4ポツ、区民と事業者どちらも共通していると思うのが、区民のやらない理由として効果が分からないとか、必要性を感じないとか、それから大規模事業者もやらない理由として質問に該当する事業がないからということで、区民も事業者も共通して明らかに見えてくるのは、生物多様性に配慮した調達、購入というものをする・しないによってどんな問題が起きているのかということが全く理解されていないんだなど。消費側がどういう選択をするかによって結果がどう左右するのかということが全く理解されてないと。だから、この取組をこのまま続けてしまって、アンケートを取り続けるだけだと、結局国際会議が開かれたとか、Global Biodiversity Frameworkが採択された年とか、そういう年は認知度が上がったとか、取組も増えたりとか、それ以外の年はだんだん落ちていくとか、そういう自然のままですと推移してしまうんじゃないかなという気がしますので、ここはやっぱりこ入れが大事じゃないかなというふうに思います。

**○環境政策課長** 貴重なご意見ありがとうございます。我々も、この部分の低下はすごく問題だと考えてございますが、まず基本目標Ⅰのところの理解と浸透の定着を図るところが関連として必要な部分かなと思ってございます。個人の消費行動がどのように生物

多様性に影響しているのかについての理解があれば多分ここは変わってくるころなんだろうというふうに考えてございますので、我々のほうでも関連づけた形でどのようにすると受け止めてもらえるのか、心に残るのかは、ほかの自治体の取組なども参考にしながら進めていきたいと考えてございます。

**○池原委員** ありがとうございます。関連でちょっと続けさせていただきますと、そういう意味では、例えば環境に配慮した商品を購入していますかということでアンケートを取っていただいているんですけども、恐らくその中に、ちょっとうがった見方をすると、環境に配慮した商品というものが何を意味しているかということが分からずにイエス・ノーをつけてしまっている回答者が多いんじゃないかなという気がします。ですので、まず、そもそも環境に配慮した商品ってどういうことなのか、その背景に何があって、認証ラベルの取組、資料1でもさんざん登場するわけですけども、そこにどう関連するのかといったところを、アンケートでそもそもそういう商品というのが何を意味するか分かりますかとか、そういうふうにもうちょっと突っ込んでいってもよいかと思います。

あとは、17ページの基本目標Ⅱで、大規模事業者が24年から25年に大きく落ちてしまっているというご説明をさっきいただいて、要は取組をしている事業者がすごく減っているんだということなんですけれども、例えばこの辺を突っ込んでみて、24年にイエスと回答して25年にはノーと回答した大企業さんに、なぜ取組をやめたんですかという、そういったことも突っ込んで追跡をしてもよいのかなと。そうすると、アンケートから見えてきたことで実際のよりプラクティカルなアクションにつながりやすくなっていくんじゃないかなという気がしております。

というのは、14ページ以降に載せていただいている進行管理指標というのは、部局の戦略であるゴール、生物多様性に対する理解度を高めて、それに配慮した生活スタイルに切り替えていくことで多様性の保全につなげていくんだという、そこにつながるようなアクションとしてこういう管理指標を設定しているわけですけども、ほかの分野の課題解決と比べると方策系と結果系というのが結びつきにくい非常に難しい分野だと思うんですね。そうすると、認知度を高めるというのでアンケートをして、多様性を知っていますかとか、取組をしていますかとか、そういうことを聞き続けて何%という数字を追うだけよりも、もうちょっとアンケートから見えてきたところでより深掘りをしていくというところをやっていくほうがよいのかなという気がいたしました。

すみません、長くなりまして。

**○環境政策課長** 貴重なご意見ありがとうございます。最初に、商品のところ、多分イメージがしにくいというところかと思います。どのように例示をしたりですとか、イメージができるか、もうちょっとアンケートをする時点での工夫が必要かなというふうに感じているところでございます。

生物多様性の保全への取組について、経年変化を追って減少してきていますので、やめてきてしまっている理由ですとかの追跡の仕方についても、どう深掘りしていくかについて我々のほうでもいろいろとどうできるか、課の中で検討しながら、少しでも取組が進むきっかけをつくっていきたいと考えてございます。

**○池原委員** ありがとうございます。最後に1つだけ。これは、決してこういうこともしてください、ああいうこともしてくださいという強いリクエストというばかりではなくて、どちらかという、この指標に縛られ過ぎちゃうとゴールのほうに本当に直結するかというところを見失ってしまうおそれがあるんじゃないかなと。例えば、14ページの生物多様性を知っている割合というのは、先ほど申しましたように多分国際会議があった年とか、TNFDが採択された23年とか、そういうときは、事業者などはぐっと上がったりするんですね。ただ、そうでない年は落ちたりということで、必ずしも将来、28年の目標として100%と書かれていますけれども、100を目指す必要が本当に重要なのかという、恐らくそうではなくて、例えば85%とか90%以上を維持していればよしという見方も指標としてはあり得ると思うんですね。

多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合というのも、100%を目指しているのは、これはかなり無理のある数字かなと思ってまして、科学とか生物に関心のある小学生を100%にしたいといっても、僕は歴史のほうが好きだからな、あんまり科学は興味ないんだよな、理科は興味ないんだよなという、そういう子たちも巻き込んで100%を無理やり目指していくということは、変な方向に労力が行ってしまうんじゃないかなというところで、すみません、余計なおせっかいの話で。

**○環境政策課長** 本当に貴重なご意見をありがとうございます。こちらは、計画策定時につくった指標ですので、今は、一旦はこれを進めさせていただくと。内容的には、考えれば高すぎる目標じゃないかですとか、難しいのは分かっているじゃないかとかいうところもあるかと思います。今の御意見は、次期の計画を恐らく2年後ぐらいにはいよいよ本格的に考えていく時期にあると思いますので、そのときにゴールとしてちゃんと達

成できるかどうかも考えて設定すべきかなというふうに今受け止めさせていただきまして、今後そういった面では考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○池原委員 ありがとうございます。

○宮下会長 ありがとうございます。環境に配慮した商品の認知度を高めることも大変重要で、アンケートに入れ込むのはもちろん一つの手ですが、アンケートですとたかだか1,200人ということで、対象となる人は非常に限定的です。アンケートに加え、例えば小中学校で、先ほど生き物の話や観察などの話がいろいろ出ましたが、消費についても、小学校高学年ぐらいになれば十分に理解できるはず。ですので、むしろ教育委員会や学校と連携して、もちろん学校によってはいろいろ忙しくてできないこともあると思いますが、ぜひ取り入れていただきたい。そのためには、パンフなどの資料があるとよい。そうした取り組みは対象とする母数をはるかに多くなるし、また子供が学校で習うと多分親にも話すと思います。そうすると、親もそれなりに影響を受けるでしょう。

地方ではそういう例がよくあります。例えば新潟県の佐渡のトキについて、はじめ親はあまり関心がなかったけど、子供が学校でいろいろ先生に習ってくると、家に帰ってお父さんとかおじいちゃんと話が弾むそうで、そうした相乗効果がよくあると聞きます。恐らく都会でも似たようなことは起きると思いますので、小中学生向けに啓発するような取り組みができればいいと思いました。

○環境政策課長 ありがとうございます。小中学生ですと、我々の作る行政の資料は文字が多くてなかなか読まないというのが多くなって、そうすると進みにくいということにつながりますので、こういった場面ではイラストとか、写真とか、動画とか、そういう訴求効果の高いものを考えて消費行動自体を考えるきっかけですとか、環境に配慮した商品についての理解とかを得られるような工夫はしていきたいと考えてございます。

○宮下会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○久保委員 テーマを1つ前の話に戻すんですけど、実施回数が少ないとか、要は実施できる数が少ないという問題がありましたよね。お金をかけずに何かできることはないかと考えていたんですけど、すみません、的外れだったら申し訳ないんですが、文京区には地域連携ステーションファミコムとかがありますよね。あれは、ボランティアにお金をつけて促進させるという話だと思うんですけども、さっき学生の方とか外部の方とか

にも積極的に協力を仰ぐべきじゃないかという話があったので、例えばこういうところに重点的課題というか、こういうことでボランティアになっていただきたいんですみたいなテーマとして出すだけでも少し強力になるんじゃないか。だから、予算を増やすとなかなか難しいかもしれませんが、今あるものを、テーマを変えてお金を有効活用というか、そっちに振り向けていくというような考え方も重要なんじゃないかなと思いました。

私が生き物好きだから言うんですけども、生き物好きの弱点は、いろんなところにオフィシャルに入っていけない。それは、公有地、公園とか人のうちにいきなり見せてくださいと言っても、あなた誰という話で、怪しい者じゃないんですと。でも、いきなり行けないから。といったときに、何か身分を保障してくれるとか、もしくはオーソライズされるということがとても重要になってくるんですね。そういうことがクリアできれば、意外と市民の間で観察を回していく。要は、皆さんのお仕事を増やして、そこで主導していくというよりも、自発的に区民の中で、特にさつき先生もおっしゃっていましたが、東大生のサークルの中にも多分生き物好き、外にフィールドを求めていっている人とかはたくさんいると思うんです。

私も、実は、昨日も埼玉県の水川に行っていたぐらいなので、そういうものを今ある仕組みの中でどう結びつけたらより有効に僕たちが目指すものに近づけているのかという方向でも考えてもいいんじゃないかなと思いました。

あと、もう一個だけすみません、テーマは同じなんですけど、提案が変わって、今ちょうど戦後生まれですぐの方が80歳ぐらいだと思うんですが、私の中で、高度経済期の前と後でかなり自然の様相が変わっているんですね。なので、昔の文京区とか、昔の何々川とか、昔の何々というのを知る人が、要はこれからどんどん鬼籍に入られる方が多くなっていく、そして失われていくものが多くなるような気がするので、ぜひチャンスがあればその前に、その中で、要は昔の文京区を知るという。「兎追いしかの山 小鮒釣りし」みたいなところで、何かシンボライズ的なというお話もありましたけれども、昔はこうだった、でも今こうなっている、でも僕たちはこうしていきたいんだ、私たちはこうしていきたいんだみたいな、そういうものが何か提示できると、子供たちはピュアなので、よりいろんな動機をモチベートできるような気がしました。なので、ぜひいろんなところの対話を増やすというのと、あとは今ある観察をぜひ今後も続けていっていただきたい。いなかったというのもすごくデータになりますし。消えてしまった

だとか。やっぱり継続していくことが大事なんですね。その中で、お金を増やさなくてもやり方を探していけたらと。私も、全部も任せようとは思っていないので、考えたいとは思っているんですが、そういうことを感じました。

以上です。

○**松下委員** すごくいい話だと……。すみません、お名前は。

○**久保委員** 久保暢宏と申します。

○**松下委員** 久保さん。公募委員の方ですね。はい。

○**久保委員** はい。

○**松下委員** 実は、そういう話が町会や何かで、今80前の人たちがまたそのおじいさん、おばあさんから聞いた話を記録に残しているんですよ。今日は、西片町会の方はいらっしゃいますか。西片町会って、すごく固まっていて、売っちゃった人もいるんだけど、あそこにまだ結構文化財が残っていたり、古い話を残しているんですね。町会に出しているやつで、今、言問通りがありますよね。あれは、昔は通りじゃなくて小川が流れていたんです。大正のときにそこに蛍がいたとか、真ん中が藪になっていて反対側に渡るのが怖かったとか。自然の川がずっと流れていますよね。それがああなってとか、そんなのが残っていたりとか、生物に関してもいろいろあるんですね。ですので、今みたいところは、逆に西片町会なんかにはお声かけしていませんよね、これに入れというふうには。もし入ったら、物すごく活性化して面白いのがあるし、今80歳ぐらいの人がおじいさん、おばあさんから聞いたことを全部記録に残しています。西片会館に遊びに行かれると全部読むことができますので。

同じようなことが西片以外の町会でもあって、そういう人たちが、残念ながら文京区は土地が上がって、いろいろといられなくなっちゃって、みんなマンションの地権者にならない限りは残れないようなところになっちゃったんで、非常に残念な、いろんな記録が散在しちゃっているし、残しているところは西片町会、あと一部だと思うんですけども、まだまだ健在で記録はあるので、ぜひいろいろ調べられるといいと思います。

○**久保委員** ありがとうございます。ぜひ行ってみます。

○**宮下会長** ありがとうございます。私も、何十年も東大の弥生と本郷のあの辺りをうろうろしていますが、今でも陸橋がかかっている、ドーバー海峡の橋と呼んでいますけど……。

○**松下委員** から橋って言いますね、地元の方は。正式名称は清水橋です。

**○宮下会長**

ほかに……。

**○村田委員** 村田と申します。7ページのグリーンビズマップですが、出典は東京都となっていますけれども、どういう根拠があつていろいろ決めているのかというのはお分かりになりますでしょうか。

**○環境政策課長** 7ページのグリーンビズマップについてですが、正直区で情報収集して時点時点でやっているところではなくて、東京都の情報を収集したところ、年度ごとに見ていた際に変化があつて、特に25年度はかなり区立公園を中心に多くスポットですとか、そういったところとして取り上げられた地点が多かつたということで今回掲載をしておりますので、収集の経緯ですとかについてはこちらでは把握できていないといったところでございます。

**○村田委員** 文京区独自では見ていないということですか。

**○環境政策課長** そうですね。

**○村田委員** もうちょっと多いんじゃないかなと私の感じは思うんですけども。

**○環境政策課長** ご指摘のとおりで、恐らく今後もこういったところが増えてくるだろうと思いますが、時点時点で東京都さんがどんなふうに進めていくかによって数のほうも変わってくるかなと。当然、これを見れば、確かにそうだなと思うところは多いというところですので、これからももっともって増えてくるというふうには考えております。多分、東京全域でのマップとして作成されているというふうには考えております。

**○村田委員** 分かりました。ありがとうございます。

それと、10ページの親子環境教室で、自然に関するプログラムをしているということで、「セミの抜け殻標本をつくろう」というのがありますよね。私は環境ネットワーク文京というところから来ているんですが、セミの抜け殻を毎年調べているグループがあるんですね。それで、今年はすごくセミが少なかったと。私のうちの周りでもいつもうるさいんですが、今年は聞いたかなという程度しか鳴いていないんですね。そういうのを聞きますと、前年度、その前の年からどれくらい減っているのかというようなデータはないんでしょうか。

**○環境政策課長** 「セミの抜け殻標本をつくろう」という環境教室なんですけれども、こちら区から事業者のほうに委託してやっております。6年度については、確かに数とかも出ていたと思うんですが、具体的な数の変化までこちらのほうではデータとして

追っていない状況でございますので、今後はこういったものの変化ですとか、多分夏暑過ぎるとセミが成長できなくて、当然鳴きもしなくてというところが現実としてあるかと思っておりますので、そういった気候変動などについても注目していきたいと考えてございます。

**○村田委員** セミは、気候変動の関係で、暑いのと、それから雨が少なかったので、地面が固くなっちゃっているから出てこられなかったという話をテレビで見ましたけれども、そういうこともあるのかなと思っておりますが、どんどんセミも減っていくし、都内で鳴いているのもあまり見かけなくなりましたので、ちょっと寂しいなと思っております。

それから、蚊も暑さで夏場は少なかったり、今頃になってぶんぶん飛んでいるらしいんですけども、そういう気候変動というのは恐ろしいなと思っております。ありがとうございます。

**○環境政策課長** ありがとうございます。恐らく、3年連続で夏暑くて、特に今年の夏が一番暑かったという気象庁の報告データというのもございますので、それが区内の生物、昆虫ですとか、いろいろありますけど、そういったものにも多分少しずつ影響が出ているのかなと思っておりますが、こちらでやっている事業の中で把握できるものは把握していきたいと考えております。

**○宮下会長** ありがとうございます。おっしゃるとおり、身近な生き物が日本中からいなくなっていることがいろいろ報告されていまして、昔は当たり前のようにいたハエなんかもそうです。蚊もそうですね。私はフィールドワークをよくしていますが、昔は夏の炎天下だと暑くて仕方がないので、日陰に入ると蚊に襲撃されて大変でした。ここ数年は蚊に刺される機会がめっきり減りました。もちろん、それはいい面もありますが、蚊だけではなく、いろんな生き物が当然減っているのです、データをしっかりとって、その情報が住民に届くと、生物多様性に対する認知度も上がると思ったりしました。どうもありがとうございます。

さて、大分時間が押していますが、まだ質問されていない方でぜひという方がいらっしゃったら、いかがでしょうか。

**○中山副会長** 一言だけ。

**○宮下会長** 中山先生。

**○中山副会長** 中山です。一言も言わないで帰ると、何しに来たんだって言われそうなので。

先ほどの話をお聞きしていて、私は子供への環境教育——もう少し前で言うと、全体的な日本人の環境意識はOECDの中でも非常に低いと。特に若者が低いというようなアンケート結果があって、日本の大学生に取るとやっぱり似たような傾向が出てくるんですが、大学生にあることを経験させると非常にその意識が高まるということが分かったと。そのあることというのは、子供に教えるという経験をするということと、もう一つは子供の頃から自然と一緒に遊んできた、はだしで土の上を駆け巡ったりという程度の、その2つがある人たちは、大人になってからの環境意識が非常に向上している。

ということで、今、学生たちは、文京区の児童館と協力して、自分たちで作ったゲームとかクイズ、絵本とかを持っていって一緒に遊んだり、あるいはマイクロプラスチックを使ってみんなでアクセサリを作る中でいろんなことを学んでいったりということを大学生が子供に教えると、さっき会長が言ったように、家に帰って子供が家族にその話をする。そうすると、親がそれに対して意見を言うという、その循環が、親が今度は環境意識が高まってきてというふうに波及していくということが分かってきた。なので、19の大学がある文京区の例えば大学生、あるいは高校生を利用して、いろんな小さい子供たちに環境教育という場を我々が最初は準備していくと、文京区ならではの環境意識の向上、ひいてはこの辺のアンケート結果の向上とか、多様性の向上につながっていくというようなことを感じながら今聞いていました。

以上です。

**○宮下会長** ありがとうございます。

それでは、特段もしご意見がなければ……。

どうぞ。

**○前山委員** エコロジカルネットワークについてお伺いしたいなと思ったところございまして、11ページの最後のところ、公園づくりとして幾つかの公園での意見交換会を行っていらっしゃるところと、エコロジカルネットワークをつくるというところ、その辺りどのようにリンクしているのかなというところですね。背景としては、文京区公園再整備基本計画を今つくっていらっしゃって、そこに基づいて土木部のみどり公園課の方々がやっていらっしゃると思うんですけれども、恐らく公園づくりという観点だと防犯的なところ、真ん中に大きな木があると見晴らしが悪いからというところだとは思いますが、例えば取り上げられている神明公園ですと、公園の真ん中に大きな木があると。そこが割と日陰になって、夏場でもまあまあ日陰があつていい場所だったりす

るんですけれども、公園づくりの観点で、防犯で、真ん中に大きな木があると見晴らしが悪いからという形でなくなってしまうようにというところがちょっと気になったところですね。

最近整備されたその近くの車庫跡公園ですと、公園の周辺に中木がある程度で見通しは大変よいんですけれども、夏場は本当に炎天下で、あそこはじゃぶじゃぶ池もあるんですが、じゃぶじゃぶしている子供はいいけど、周りの大人は炎天下で死にそうになるというような、本当に日陰がないなと思うところ。あとは、緑自体も公園の整備前よりも減っているなと感じるところがあるので、エコロジカルネットワークの形成というところと公園再整備のところをうまくリンクさせたような形での公園づくりをぜひ連携してお願いできたらなと思った次第でございます。

**○土木部長** 土木部長の小野です。公園再整備の際には、地域の方といろいろ協議をして、どういう公園にしたいというお話をして進めていきます。その中で、当然子供が遊ぶ場所がたくさん欲しいですとか、防犯の観点からできるだけいろいろ見えるようにしたいと。木が鬱蒼とあると暗いから、できれば日陰として残してはほしいけど、遊ぶスペースも欲しいので、そこは何とかいいあんばいに整備してほしいというような、いろいろ言われまして整備を進めてきたんですけれども、最近本当に暑い夏ということで、できるだけ木を残していこうということを地域の皆さんにお話しさせていただきました。シンボルとして残すのか、新しい木をあえて植えて新しく木陰をつくるのかみたいなのところも話し合いながら、何とかいい形で緑を残して、さらに夏の暑さにも対応できるような公園整備にしていこうと今進めているところであります。

**○前山委員** ありがとうございます。

**○佐野委員** 関連して、よろしいですか。

**○宮下会長** どうぞ。

**○佐野委員** 恐れ入ります。佐野と申します。今日言おうかどうか迷っていたんですが、自身の意見としてではなくて、先日専門家の方からのお話として聞いた中で、文京区には歴史公園などが多数あったり、神社仏閣なども多数ある中で、そういったところでは何十年という単位ではなくて、何百年という単位で自然が残されているエリアがあるというお話をそのときされておりました。

一方で、都市公園も非常に今文京区で整備されているということで、東京グリーンビズなんかでも指定箇所が増えたというのは非常に好ましいことなのかなと思っているん

ですが、そこですとせいぜい20年か30年の自然景観の保全にとどまってしまっているというところですよ。生物多様性の質というものを考えると、例えば東京ですと戦時中に空襲なんかがあったりしましたので、戦後70年ぐらいは維持されてきている自然が残っているということはそこでもお話がありましたので、そういった単位で自然を残していくということが生物多様性の保全には効果的であると。というところから、都市公園においても、ぜひ整備の際には長期的な視点で樹木を残していく、先ほど樹木を残していくという部長のお話がありましたので、それは長期的な視点で、ぜひ50年、100年といった目線で考えていただけるといいのかなと思ひまして、自分の意見ではないので述べようかどうか迷っていたんですけど、ちょうどいい機会を前山委員からいただいたので関連づけて述べさせていただきます。ありがとうございます。

**○土木部長** 樹木に関しては、確かに残していければ一番いいと思うんですね。特に、文京区の場合、桜とかを地域の方に残してほしいと言われて、残していきたい方向で様々な手を尽くすんですけども、樹木診断とかをいろいろしていくとどうしても残すにはかなり手をかけなくちゃいけないし、費用的にもかかってしまうということで、診断結果に基づいて伐採といいますか、そういう措置をせざるを得ないということもある。ですので、その辺はぜひ御理解いただいて、町のシンボルとなるような木はできるだけ残すようにはしていきたいと考えておりますが、事故が起きた際には責任を取らなくてはいけないということもありますので、その辺も踏まえて管理を進めていきたいと考えております。

**○佐野委員** ありがとうございます。もちろん台風の大型化ですとか気候変動の影響などによって維持管理の重要性が増しているということも理解しておりますし、桜は学生時代の研究テーマだったので、東京地域では長く100年、200年ものものではない、せいぜい50年、30年とか20年といったレベルのもので、更新が必要である樹種だとも理解しております。ですので、そこはもちろんご専門の方の判断で、安全性などと鑑みていただきたいと思いますけれども、やはり古くから自生していたような樹種ですとか、クヌギとかコナラとか、そういったところは残していただいてもいいのではないかなと。クスノキなんかも大クスが残っていますので、そういったところはぜひ視点を持っていただけるとありがたいなと思っております。

**○宮下会長** どうもありがとうございました。

10分ほど時間を超過しておりますが、さらに意見等がありましたら後からメール等

も可能ですか。

**○環境政策課長** もし何かご意見が、今日、後からということであれば、メール等でお教えいただければと思います。

**○宮下会長** 皆さん、非常に多様なアイデアをお持ちのようですので、ぜひ積極的にご意見をいただければと思います。

それでは、次のその他に移りたいと思います。

事務局から何か連絡事項等はございますか。

**○環境政策課長** それでは、最後に事務局からの連絡事項でございます。11月3日をもって、2年の協議会の委員の任期が満了となります。これまで、本協議会にて様々な御意見を頂戴いたしましたこと、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

次期協議会の委員の団体からの推薦依頼につきましては、団体の方にお渡しをさせていただいてございますので、委員の推薦につきましては御協力いただければと存じます。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

**○宮下会長** どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の日程は終了しましたので、協議会を閉会とします。皆さん、どうもありがとうございました。

— 了 —